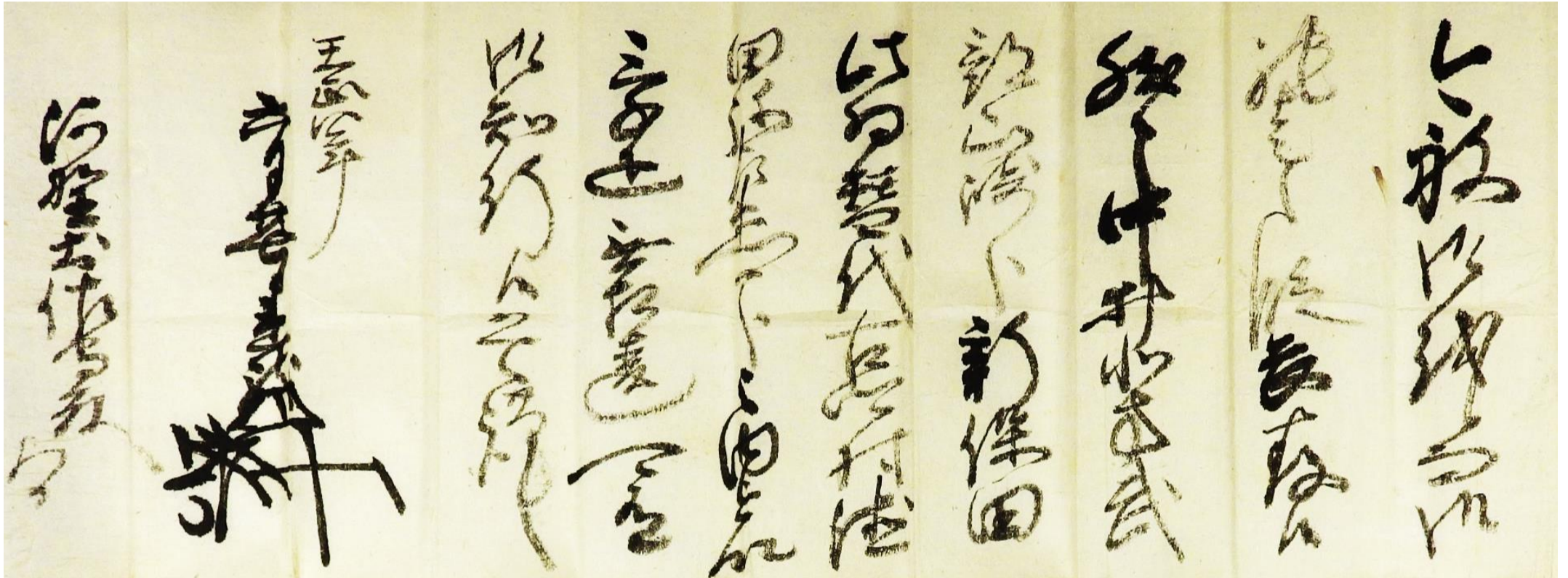
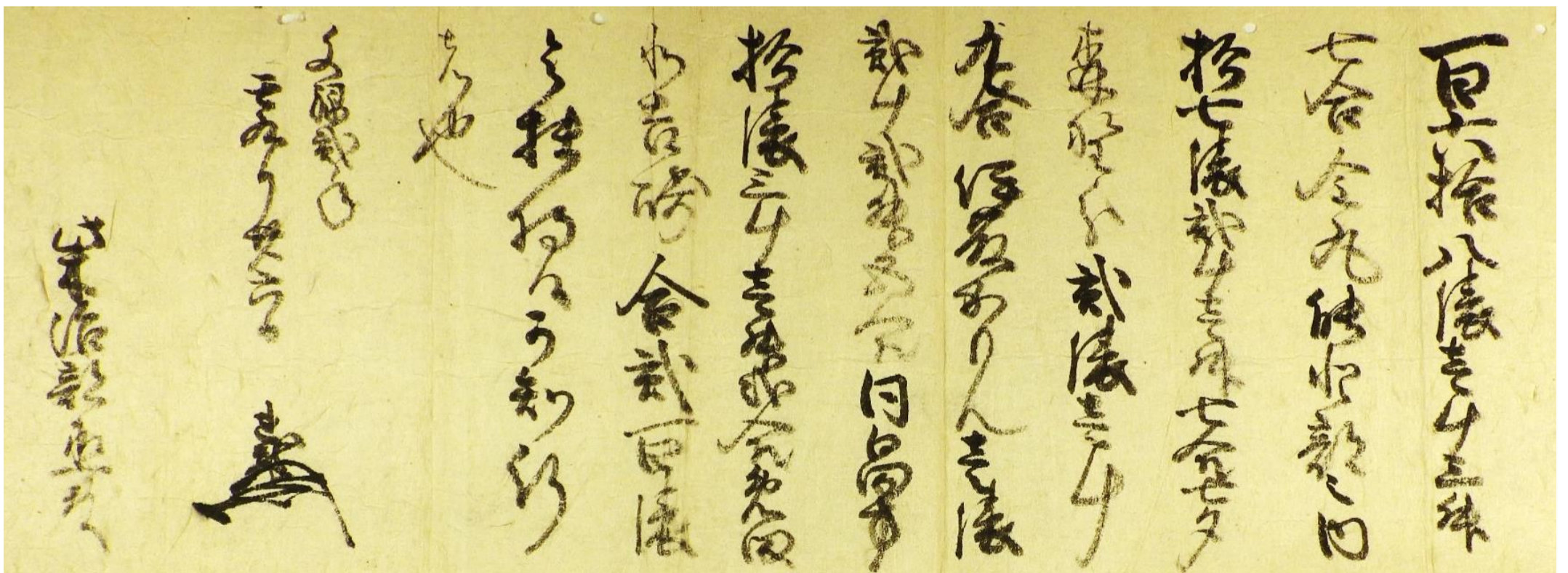


令和3年度 春季展

長連龍と前田家



「長連龍知行宛行判物」 095. 12-1



「長連龍知行宛行状」(「家伝御判物」 52. 32-1-2)

令和3年4月29日(木)～6月20日(日)

金沢市立玉川図書館 近世史料館

はじめに

江戸時代、当館の所在地には加賀八家の一つである長(ちょう)家の屋敷があった。加賀八家としての長家は、連龍(つらたつ)の代に加賀藩祖前田利家に仕えて以降、加賀藩政を支えてきた重臣(年寄)の家である。

ところで、前田家に仕える以前の長氏は、鎌倉武士長谷部信連(はせべのぶつら)を始祖とする能登国の有力武士で、戦国時代には能登守護畠山氏の重臣として登場するが、天正5年(1577)9月の上杉謙信による能登進攻により主家とともに滅亡する。このとき、織田信長に救援を要請するため近江安土に赴いていたのが長連龍である。

長家再興を図る連龍は、織田方として各地を転戦し、天正8年9月に能登国鹿島半郡を信長から与えられた。その後、前田利家が信長から能登国を与えられると、連龍は利家の与力として行動する。しかし、同10年6月に本能寺で信長が倒れると、共通の主君を失った連龍と利家の関係も変化を余儀なくされる。

今回の展示では、近世初期における長家と前田家の関係について、当館所蔵史料を用いて紹介する。

1. 連龍以前の長氏

加賀八家の一つ長家は、能登国の鎌倉武士長谷部信連を始祖とする。信連の子孫は長氏を名乗り、能登各地に勢力を広げ、有力領主として成長していった。南北朝から室町期にかけては室町幕府の奉公衆として在京し、能登守護畠山氏の家臣になることはなかったが、戦国後期の天文年間(16世紀半ば)になると守護畠山氏の重臣に長続連の名が見えるようになる。天文末年に守護畠山氏の力が衰え、重臣による領国支配体制が成立すると、畠山家臣団の中では外様の位置にあった長氏も加わった。その後、畠山家臣団内部の対立の中でしだいに主導権を握った長続連・綱連父子は、譜代の重臣である遊佐氏・温井氏と競合していく。しかし、織田・上杉の対立の中で織田方と結んだことで上杉謙信による能登進攻を招いた。堅固を誇る七尾城を中心に上杉勢と攻防を繰り返したが、畠山重臣遊佐続光の内応によって天正5年(1577)9月15日に七尾城は陥落し、長続連をはじめ長一族は滅ぼされた。このとき、織田信長に救援を要請するため近江安土に赴いていたのが孝恩寺宗顯、のちの長連龍である。

2. 連龍の奮闘

長連龍は、続連の3男で、幼くして僧籍に入って宗顯(そうせん)と名乗り鹿島郡池崎(現七尾市)の孝恩寺の住持となったが、還俗して九郎左衛門尉好連を名乗り、ついで連龍と改める(以下、連龍で統一)。天正5年(1577)9月の七尾城陥落・長一族滅亡の際には、織田信長への援軍要請のため近江安土に赴いており難を逃れた。

翌6年3月に上杉謙信が急死し、謙信の後継者をめぐる内部争い(御館の乱)が起こると、上杉氏による能登支配にも動揺が生じた。これに乗じた連龍は、上杉方の穴水城を一時的に乗っ取るなど果敢に行動を起こしている。穴水城を放棄したのちも、連龍は織田方として行動し、信長の出馬を懇請し続けた。

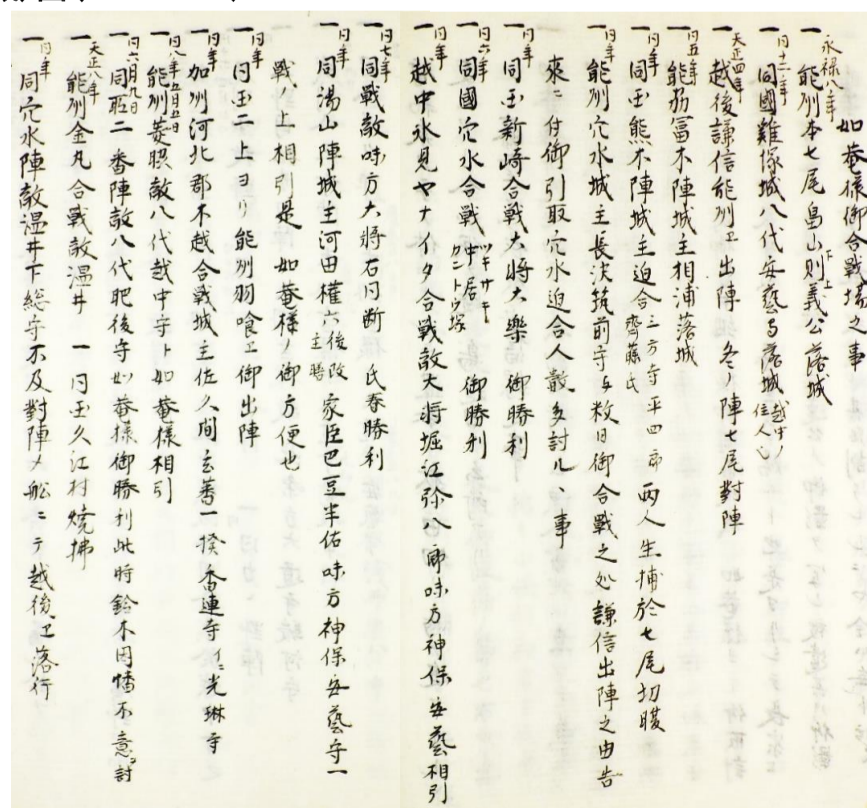


穴水古城(岩立城・白藤城)図(095. 33-35)

一方、上杉氏に従った温井景隆・三宅長盛ら畠山旧臣も、謙信の死後には信長に接近し、上杉氏による能登支配の動揺に乗じて勢力を伸ばした。天正7年8月には七尾城から上杉方を追放して畠山旧臣の合議体制を樹立している。

これに対して、連龍は仇敵である温井氏・三宅氏らと対峙する。能登国の覇権をめぐる対立は、同8年5月と6月に菱脇(現羽咋市)を中心に展開し、連龍方が勝利した。信長は連龍に対し、温井氏・三宅氏らへの追撃を許さず、その代わりとして、同年9月1日に鹿島半郡(二宮川以西の地)を給付し連龍をなだめた。

翌9年3月、上杉景勝の越中進攻に同調する動きが七尾城内にもあり、信長は菅屋長頼を七尾城代として派遣し仕置きを命じた。このとき、仇敵に対する連龍の報復も容認され、連龍は行方をくらました遊佐続光父子を捕らえ七尾池田の館で殺害し復讐を果たした。連龍は、信長から能登国主に補任されることを期待していた。しかし、能登国は前田利家に与えられ、連龍の期待ははずれることになる。



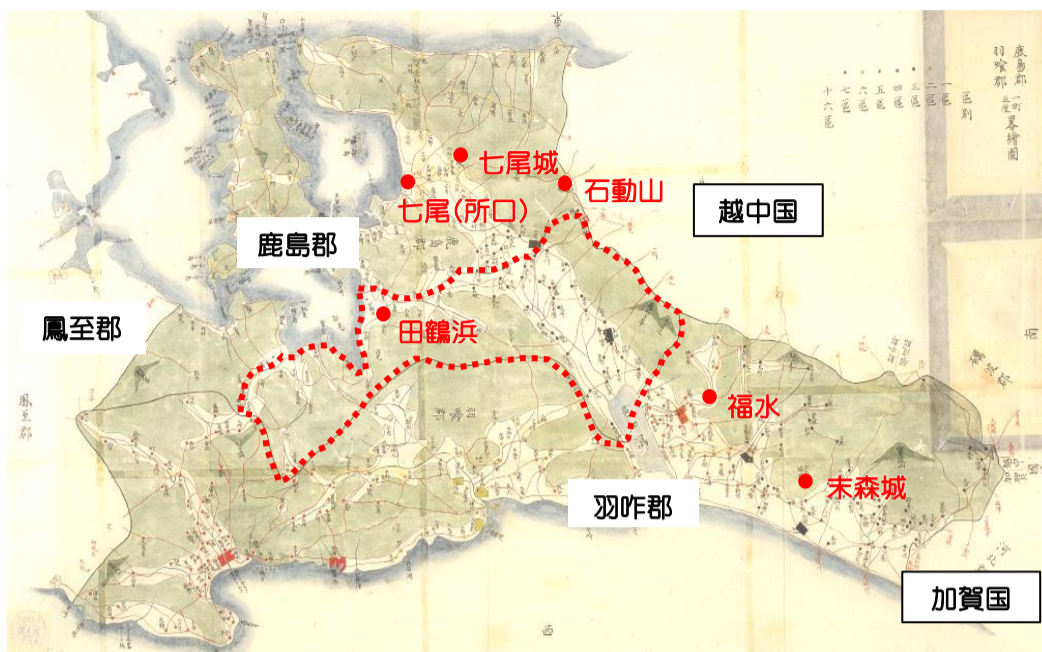
如庵様御合戦場之覚(「長家御旧記覚書」095.02-10)部分

3. 鹿島半郡とその支配

天正8年(1580)9月1日、連龍は織田信長から鹿島半郡を与えられた。鹿島半郡は、能登国鹿島郡のうち、おおよそ二宮川以西の地域(59村)にあたる。元和5年(1620)、前田利常から安堵された長連頼(連龍の子)の知行高は3万3000石であり、このうち鹿島半郡は3万1000石であった(のこり2000石は能登と加賀に散在)。

長家は藩主から鹿島半郡において独自支配を認められており、田鶴浜村(現七尾市)に館を置いて、鹿島半郡を直接支配した。しかし、寛文7年(1667)に、検地実施を計画した長連頼と、これに警戒する家臣(浦野孫右衛門尉など)との間で浦野事件が起こった。連頼は長家内部の問題として処理することができず藩の裁許を仰ぎ、浦野一党は藩権力により処罰された。

この事件により、鹿島半郡における長家の領主権は藩権力による強い制約を受け、同11年の連頼の死・千松(尚連)の家督相続を契機に鹿島半郡は藩に接收され、長家による鹿島半郡支配は幕を閉じた。



鹿島半郡の範囲(「咫尺十里」のうち「鹿島郡・羽咋郡」 図090-314-1)

4. 連龍と前田家

(1) 連龍と利家

天正9年(1581)8月、織田信長は前田利家に能登国を与えた。それは、守護の統治権を継承するものであり、連龍の知行する鹿島半郡は、利家の統治権の下に入ることになった。

翌10年5月、上杉景勝の軍勢が越中で軍事行動を強めると、能登でも上杉方の長景連が鳳至郡宇出津(現能登町)に上陸して棚木城(太那木城)に籠城した。このとき、利家は柴田勝家らと越中で上杉勢と対峙しており、連龍に出陣を求めた。連龍は利家の意を受け奮戦し、棚木城を攻め落して景連を討ちとった。景連の首級は越中魚津の利家のもとに届けられたのち近江安土の信長のもとに届けられた。

翌6月に織田信長が本能寺で明智光秀に攻められ自害すると(本能寺の変)、能登国では温井景隆・三宅長盛らが石動山や荒山に立て籠った。利家は佐久間盛政と協力して石動山・荒山を攻略し、鹿島半郡内の石動山領を連龍に給与した。これにより、利家と連龍との間に主従関係が成立することになった。また、利家は連龍に対し、信長から与えられた鹿島半郡の知行権を尊重する旨を誓約した起請文を入れており、これが寛文年間に至るまでの長家による鹿島半郡の独自支配を容認する根拠となった。

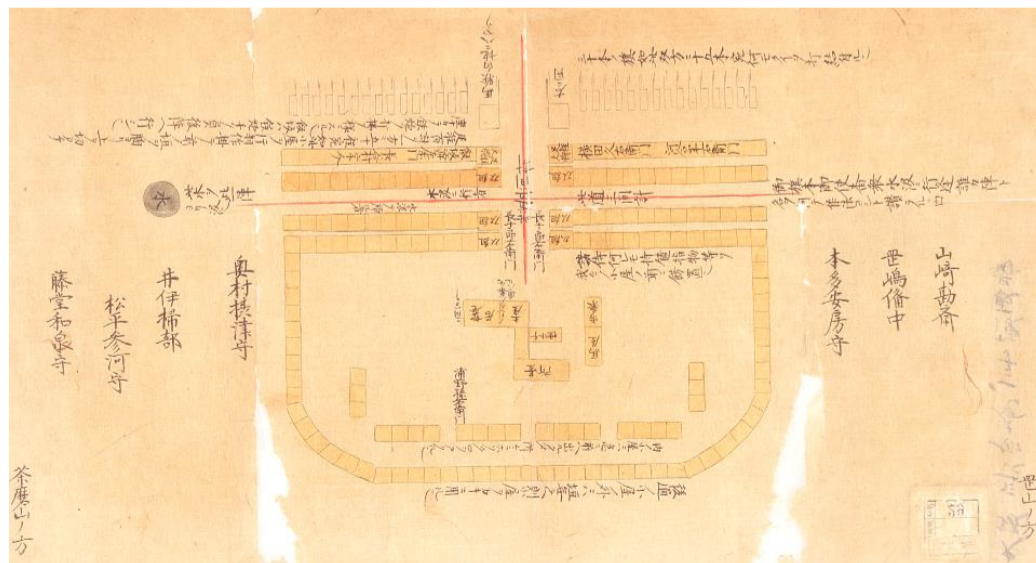
(2) 連龍と利長

関ヶ原合戦前夜の慶長5年(1600)7月、上方へ向け出陣した前田利長は、途中、大聖寺城の攻略を目指した。このとき、連龍は能登の大名となった前田利政(利長の弟)の指揮下に入って出陣し、勝利に貢献している。大聖寺城を攻略した前田軍は、越前に進軍したのち一旦金沢へ戻るが、その途中の小松近郊浅井村で小松城の丹羽長重軍の攻撃を受けた。この時、殿(しんがり)を務めていた連龍の軍勢に大きな損害が出ている。

金沢に帰陣した利長は再び上方に出陣すべく、弟利政にも出陣を命じた。しかし、再三の出陣命令にも利政は応じなかったため、利長は、利政の指揮下にあった連龍に対し、鹿島半郡の独自支配を保証することなどを誓約した起請文を入れて参陣を促した。この要請に応じた連龍は利長軍に合流した。関ヶ原合戦後、能登国は利長に与えられたが、利長は連龍による鹿島半郡の独自支配を認め続けた。



浅井繩手合戦関係図(「浅井礮合戦に関する図等」のうち「加州浅井図并覚書」 16. 51-41-1部分)



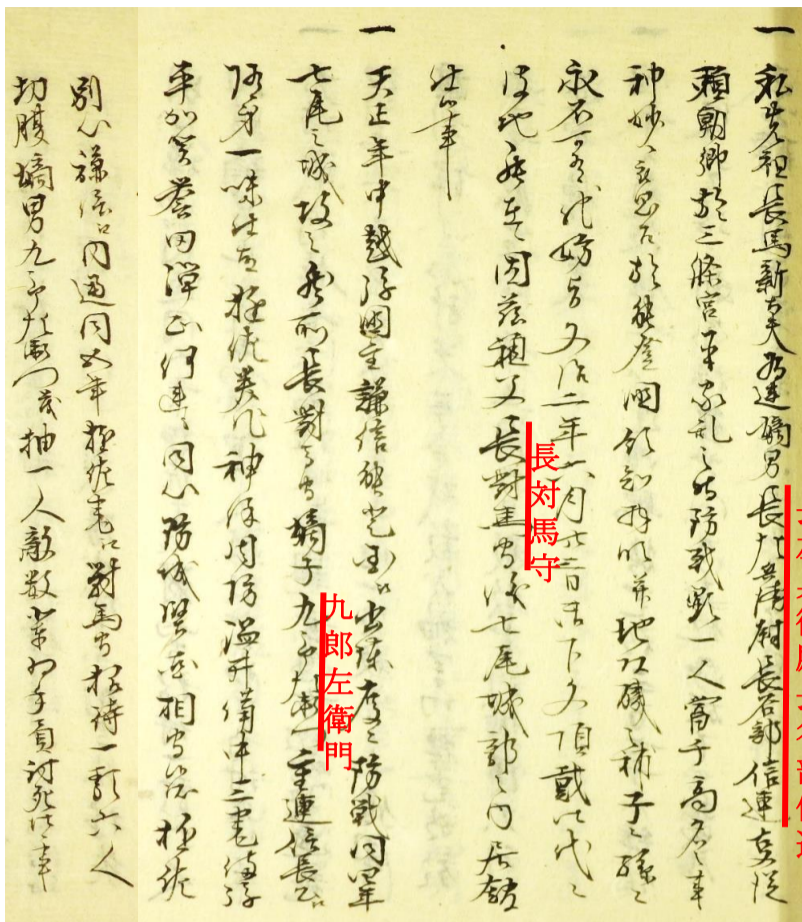
「大坂冬陣加州長如庵一手陣取図」(16. 51-56)

(3) 連龍の最後

慶長11年(1606)、連龍は隠居して如庵と名乗り、家督は嫡男の好連が継承した。しかし、好連は同16年9月に病死したため、家督は弟連頼が継承した。連頼が幼年であることから連龍が後見して家政にあたり、大坂の陣では長軍を率い奮戦している。元和5年(1619)2月、連龍は所領田鶴浜にて没した。享年74歳であった。

【史料紹介】

長家の先祖由緒帳



①長家先祖書(「長家旧記」52. 13-8)部分

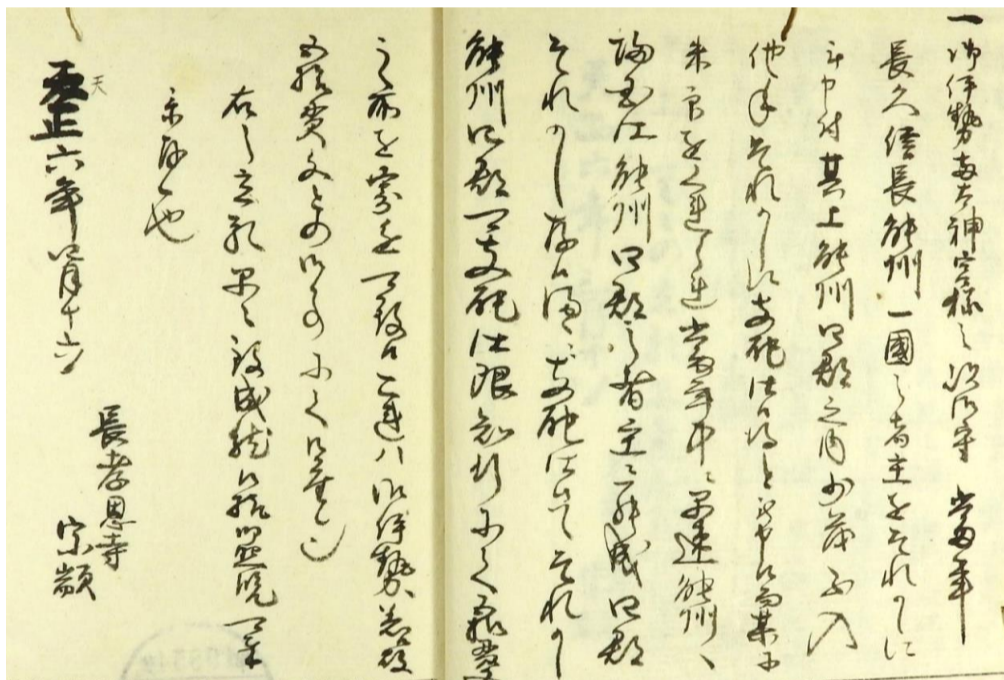
①は、寛文7年(1667)3月20日付で長連頼(連龍の子)が年寄本多政長以下6名宛に提出した先祖書の写である。当時、長家は浦野事件の渦中にあり、所領である鹿島半郡の存続が危惧されていた。こうした状況下で提出されたためか、前田家と父連龍・兄好連との関係を強調するものとなっている。

ところで、このとき連頼は、前田家と関係のある父連龍・兄好連のほか長氏の始祖である長谷部信連、祖父「長対馬守」とその嫡男「九郎左衛門」(連頼伯父)を取り上げている。「従信連至私(連頼)式拾三代」と記しているものの、これらの人物以外は取り上げておらず、長家の由緒を示すにあたり、これらの人物が欠かすことのできない人物として位置づけられていることが知られる。

その後作成された、元禄16年(1700)に家督を相続した長高連の由緒書(「長家先祖由緒書」52. 12-2)、宝暦7年(1757)に家督を相続した長連起の由緒書(「長家譜」16. 31-137)などでは、①には見られなかった人物が見え、記述も大幅に増えるなど詳細なものになっている。

こうした由緒書は、史料の乏しい連龍以前の長氏について考える上で貴重な参考文献となるが、矛盾も含んでおり十分な考証を要するものとなっている。

伊勢神宮に願文を捧げる



②長宗願文写(「長宗願御伊勢太神宮様江の願書写」095. 02-17)

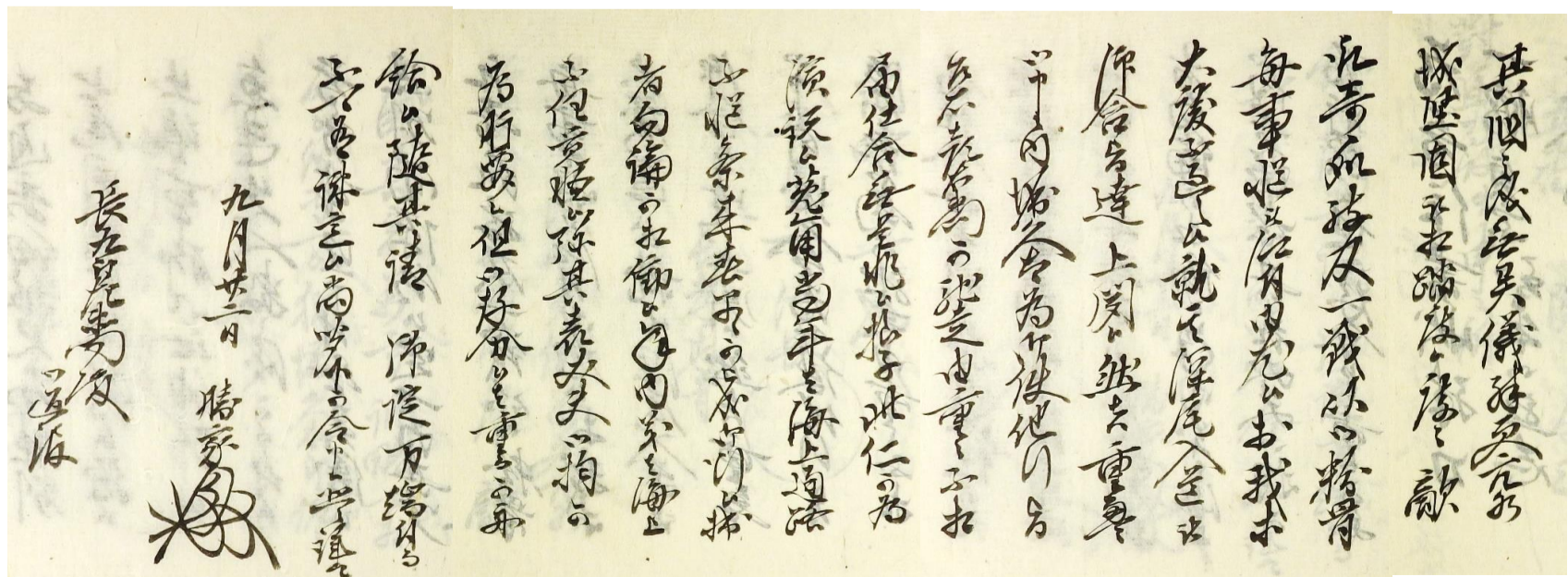
②は、連龍(孝恩寺宗顯)が伊勢神宮に対し、能登国への復帰を立願した天正6年(1578)4月16日付願文の写である。内容は、連龍が織田信長から能登国の「者主」に補任され、少しも他人の知行が混じらず同国知行を認める朱印状が下付されることを願い、かつ連龍が同年中に帰国して、存分に支配することができたならば、自身が能登国を支配している限り50貫文の土地を寄進すると誓約したものである。

同年3月、上杉謙信が急死し、上杉氏の統率力が低下していたこともあり、能登国奪還へ向けた連龍の意気込みや期待が窺われる。

穴水城を奪取する

③は、越前の柴田勝家が連龍に対して宛てた天正6年9月22日付書状の写である。内容は、穴水城で防戦する連龍の来援要請に対し、年内の援軍派遣は困難であり、来春の出兵を約束するとともに、それまで穴水城を丈夫に守備するように告げたものである。

同年8月、連龍は能登国に入り、故地穴水城を上杉方から奪取した。穴水城に拠った連龍は、籠城しつつ織田軍の来援を期待した。しかし、柴田勝家から来援が困難であると告げられると、寡兵の連龍軍は穴水城を放棄して越中に逃れ、守山城の神保氏張を頼った。

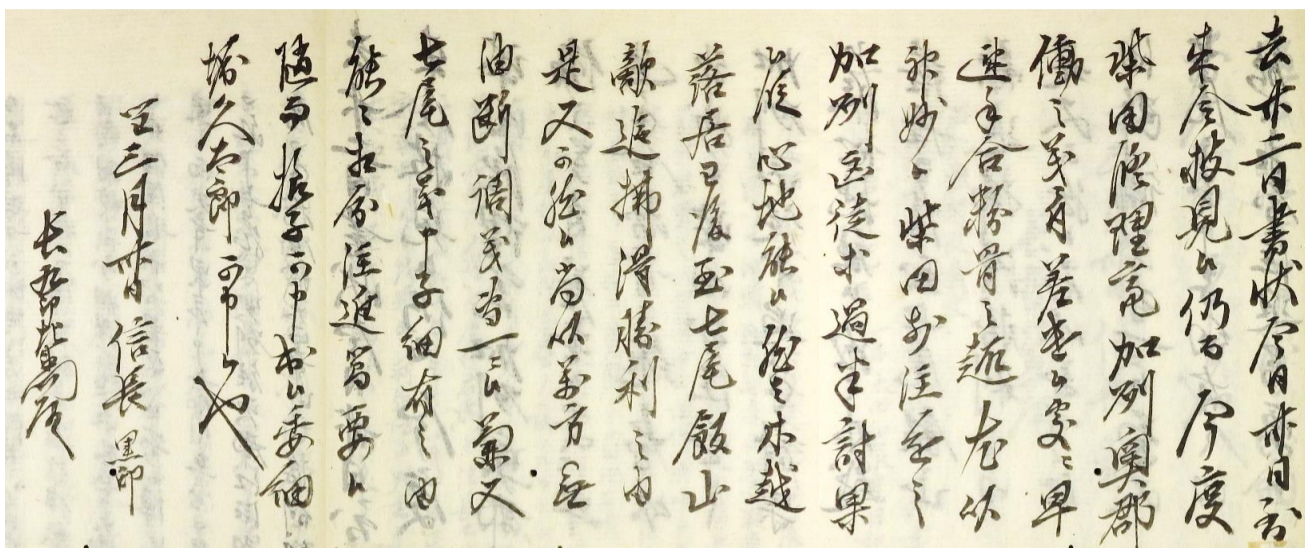


③柴田勝家書状写(「松雲公採集遺編類纂」16. 03-1-138)

一揆衆の拠る加賀国木越を攻略する

④は、織田信長が連龍に対して宛てた天正8年閏3月30日付黒印状の写である。内容は、連龍の書状に対する返事で、連龍が柴田勝家の軍勢に合流して一揆衆の拠る加賀国木越(現金沢市)を攻略したこと、ついで能登国七尾・飯山に転戦して敵を掃討したことに満足する一方、「七尾之義」に関しては分別して注進するよう指示したものである。

閏3月9日に加賀国に乱入した柴田勝家率いる織田軍は一揆勢を攻撃し、同下旬には金沢御堂を陥落させ、さらに能登にも進軍して羽咋郡末守(末森)の土肥親真を降伏させている。この間に能登国福水に居を移していた連龍は佐久間盛政と合流して一揆勢の拠点である木越を攻略するとともに、羽咋郡飯山に転戦した。こうした連龍の働きに信長は満足する一方、仇敵である畠山旧臣の拠る「七尾之義」に関しては、彼らがすでに信長に接近していたこともあり、注意して申し出るように指示している。

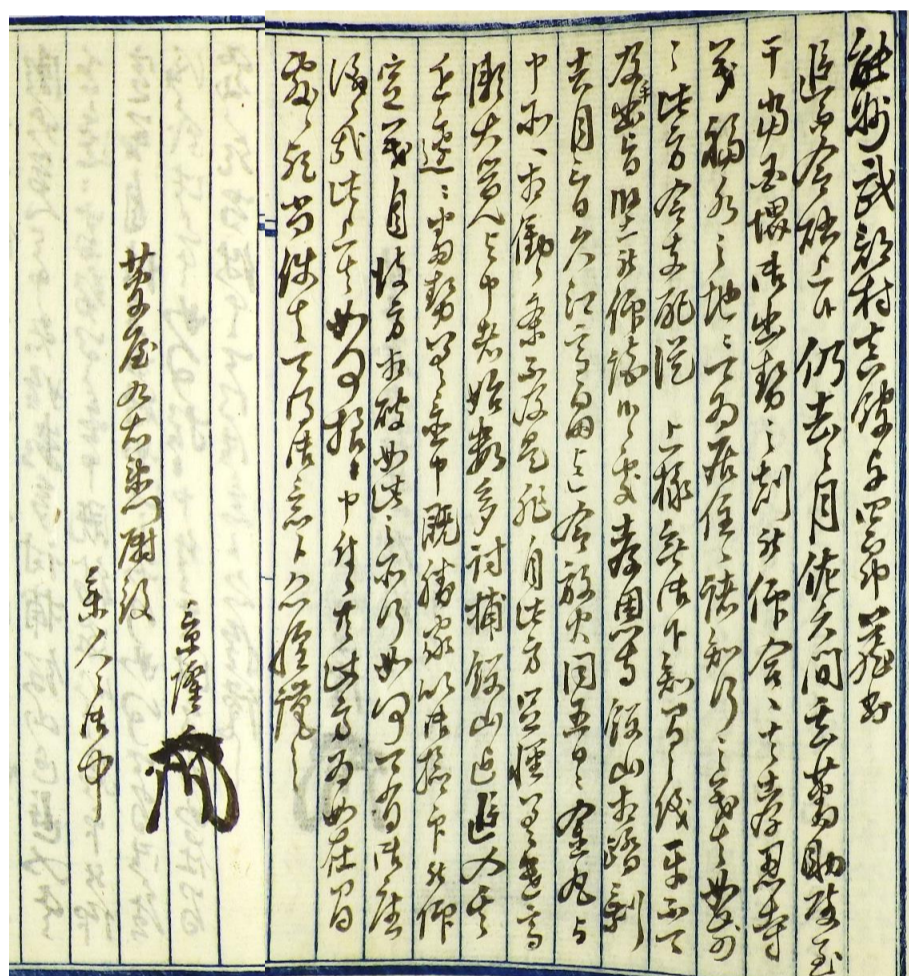


④織田信長黒印状写(「加能越古文叢」16.03-4-36)

温井側から見た菱脇合戦

⑤は、温井景隆が信長側近の菅屋長頼に宛てた書状の写である。年月日を欠くが、内容から天正8年7月のものと考えられている。内容は、同年5月(「去々月」)佐久間盛政の能登国境出勢の際に話し合い、連龍とは信長の下知があるまでは互いに手出ししないと取り決めたにもかかわらず、6月(「去月」)には連龍側が久江・高島を放火し、金丸に攻めてきたので是非なく出兵した。(話し合いの内容は)柴田勝家の御検印を受けているにもかかわらず、それを破って攻めてきた連龍に対し、どのように対処すればよいか指示を求めたものとなっている。

能登国の覇権をめぐる連龍と温井氏・三宅氏など畠山旧臣との争いは、同年5月5日と6月9日に菱脇(現羽咋市)を中心に展開し、連龍側の勝利に帰した。この間の動きに関しては、従来は長家側に残された史料・記録から述べられてきたが、⑤は温井氏側の主張が記されており、興味深いものとなっている。

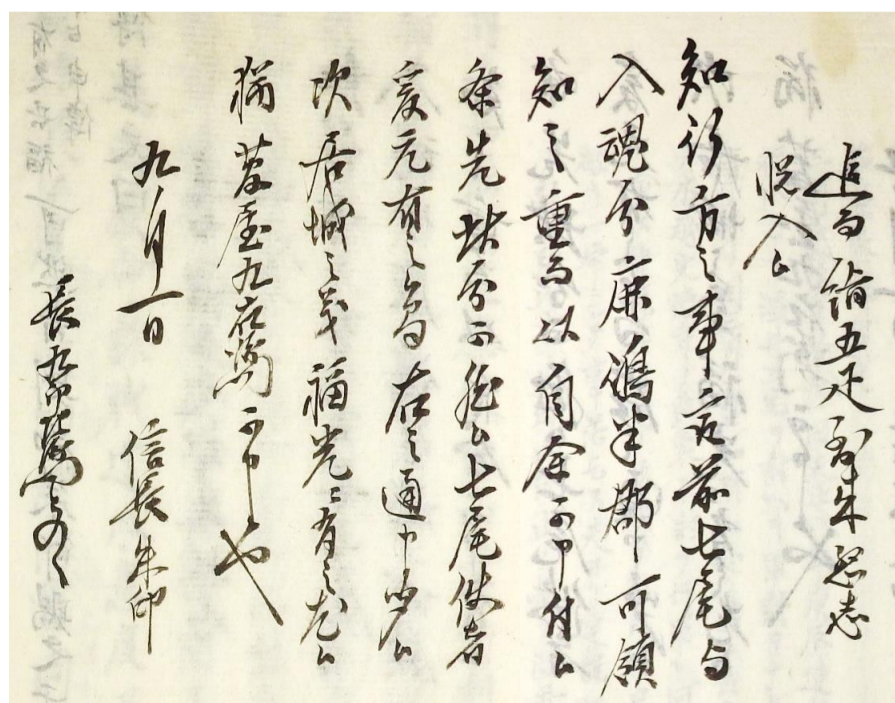


⑤温井景隆書状写(「能登古文書」16.28-103-8)

信長から鹿島半郡を拝領する

⑥は、織田信長が連龍に対して宛てた天正8年9月1日付朱印状の写である。内容は、七尾(温井・三宅ら)との「入魂分」として能登国のうち鹿島半郡(二宮川以西の地域)を与え、居城を「福光」(福水)とすることを認めたものである。

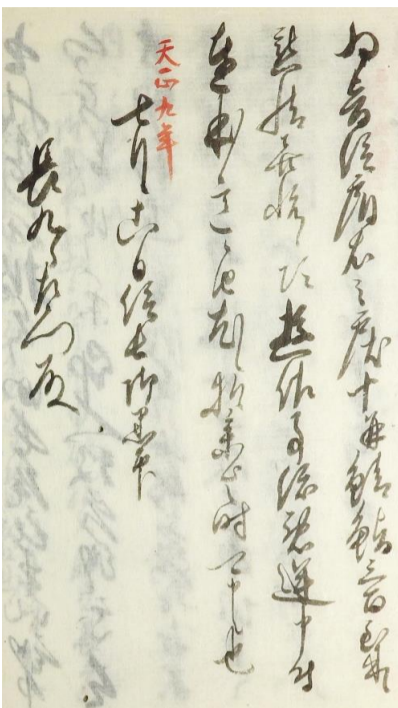
菱脇合戦で敗北した温井氏・三宅氏・遊佐氏などの畠山旧臣は、使者を信長の許に派遣して、降伏と七尾城明け渡しを願い出た。仇敵打倒を訴える連龍に対し、信長は追撃をやめさせる代わりとして、鹿島半郡を与えて連龍をなだめた。翌9年8月、信長は前田利家に能登国の支配権を認められるが、信長の朱印状は長家領の独立性を保持する根拠となった。



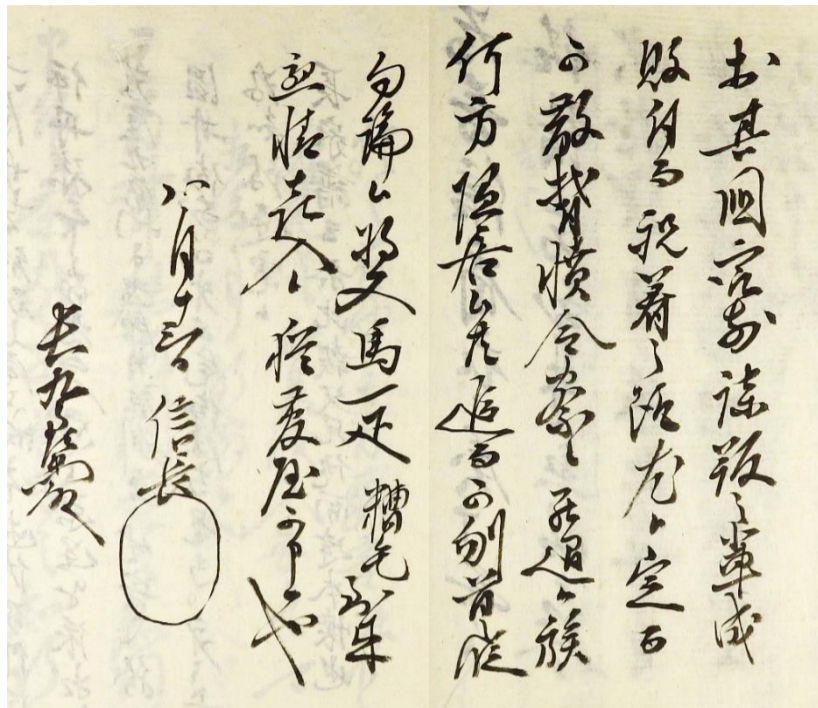
⑥織田信長朱印状写(「加能越古文叢」16.03-4-37)

仇敵遊佐続光を討つ

⑦は、織田信長が連龍に対して宛てた天正9年(1581)7月18日付黒印状の写である。内容は、遊佐続光一族への報復を賞したものである。⑧も同じく信長が連龍に宛てた同年8月13日付の黒印状を写したものである。内容は、「謀叛之輩」(遊佐続光一族)の成敗を祝うとともに、「罷退候族」(温井景隆・三宅長盛など)の追討を許可したものである。



⑦織田信長黒印状写
(「信長公等書簡写」095.02-29)



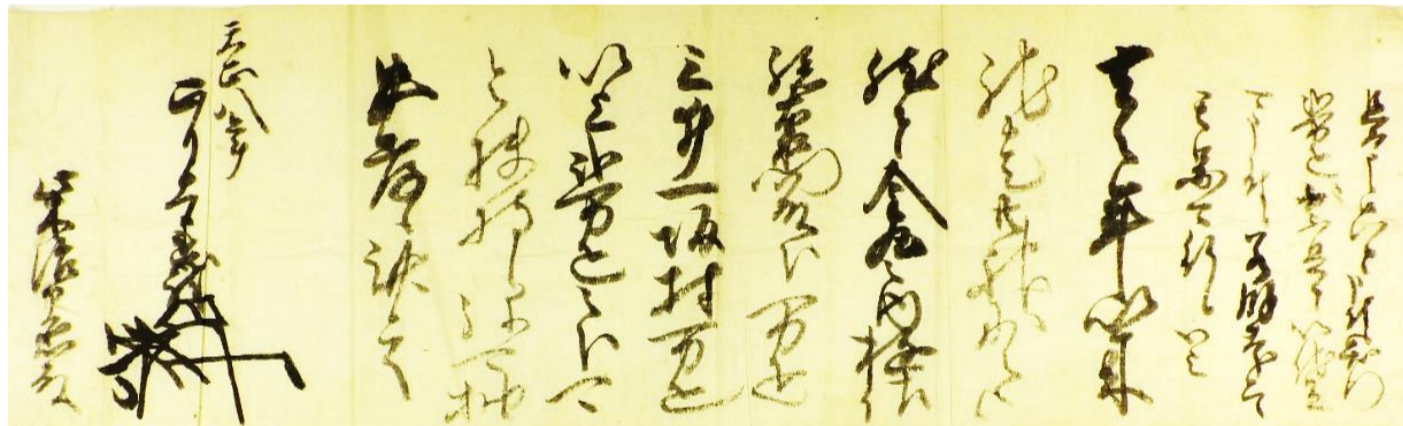
⑧織田信長黒印状写
(「松雲公採集遺編類纂」16.03-1-143)

同年3月、上杉景勝が越中に侵攻し、小出城(富山市水橋小出)を包囲した。このとき、織田方に組していた能登・越中の国人たちの中に、上杉方に復帰しようとする動きがあった。信長は彼らに対して強硬策に転じ、菅屋長頼を七尾城代として派遣し、仕置きを命じている。

菅屋長頼が七尾城に入ると、遊佐続光父子は逐電した。これにより連龍の報復も認められることになり、連龍は遊佐続光父子を捕らえて七尾池田の館で殺害し復讐を果たした。身の危険を感じた温井景隆・三宅長盛は上杉氏を頼り越後へ逃れている。なお、彼らへの報復は、翌10年の荒山合戦で果たされることになる。

連龍の知行宛行状

⑨は、連龍が家臣である此木治部丞(連久)に与えた天正8年(1580)正月11日付の知行宛行判物である。内容は、去々年以来の馳走をねぎらい、鹿島郡金丸の遊佐孫右衛門尉分1万疋と鳳至郡三井一坂村1万疋を宛行うというものである。また、⑩も同じく連龍が河野土佐守に与えた同年6月27日付の知行宛行判物である。内容は、このたびの馳走を謝し、鹿島郡古郷村徳田弥左衛門尉分内の地(3千疋)を宛行うというものである。



⑨長連龍判物(「家伝御判物」のうち「長連龍知行宛行状」52.32-1-1)

同年9月1日、連龍は織田信長から鹿島半郡を拝領する(⑥の史料)が、⑨と⑩の史料はどちらもそれ以前に発給されたものである。これより先、連龍は長家再興に向け織田方としてたびたび軍事行動を行っており、これらの知行給与は家臣たちとの私的主従関係を維持するため、連龍の独断によるものであったと見られている。家臣たちに安堵された領地はのちの鹿島半郡に属さない所領を含んでおり、疋高で表示するなど旧来の知行方式に則って給与が行われている。

⑩は連龍が笠松但馬守に与えた天正9年8月17日付の知行宛行判物の写である。内容は、金子2枚の馳走を謝し、鹿島

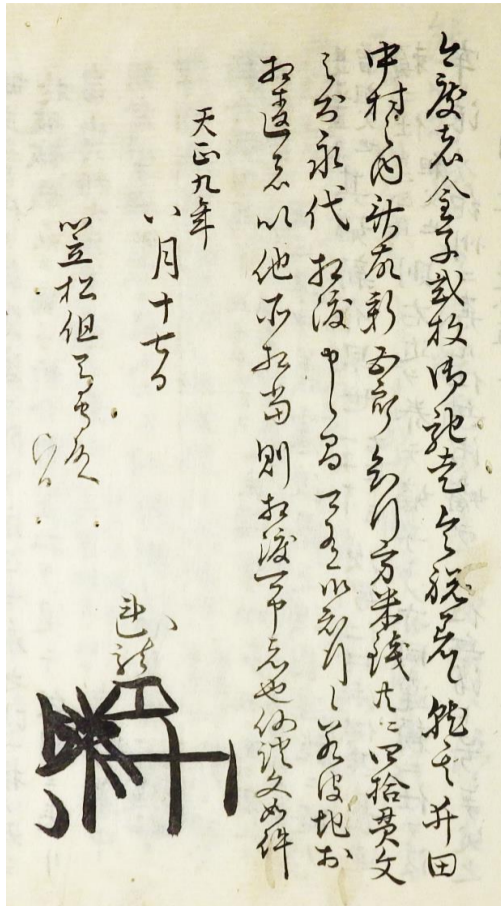


⑩長連龍判物(「長連龍知行宛行判物」095.12-1)

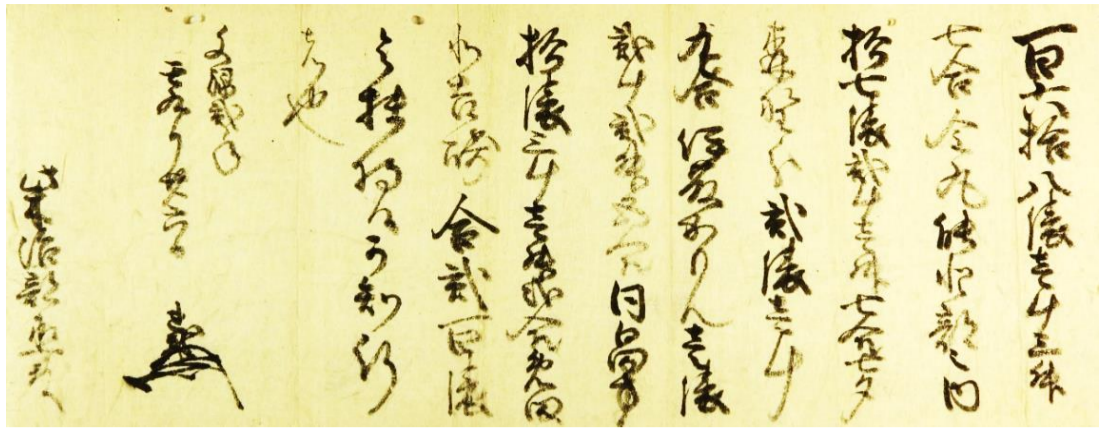
郡井田中村の内斎藤新五郎知行方40貫文の地を宛行うというものである。

連龍が信長から鹿島半郡を与えられた9月以降の連龍の知行給与は、すべて鹿島半郡内に限定される。また従来の疋高だけでなく、上杉時代に採用された貫高表示での知行給与も見られるようになる。

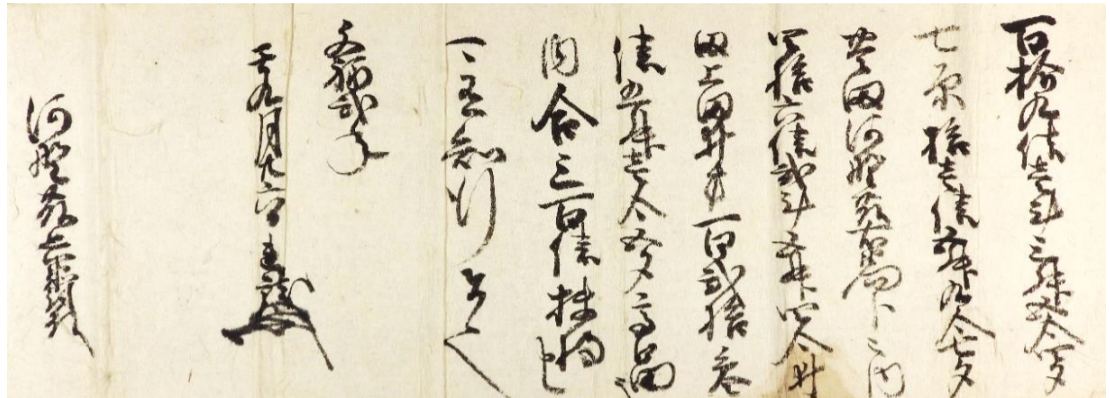
その後、同20年(文禄元年：1592)、鹿島半郡拝領後の最初の惣検地が行われた。その成果を基に、翌文禄2年(1593)閏9月、連龍は此木治部丞・河野藤兵衛尉ら家臣たちに新しい知行宛行状を一斉に下付している。それが⑫と⑬である。



⑪長連龍判物写(「温故足徴」16.84-19)



⑫長連龍判物(「家伝御判物」のうち「長連龍知行宛行状」52.32-1-2)



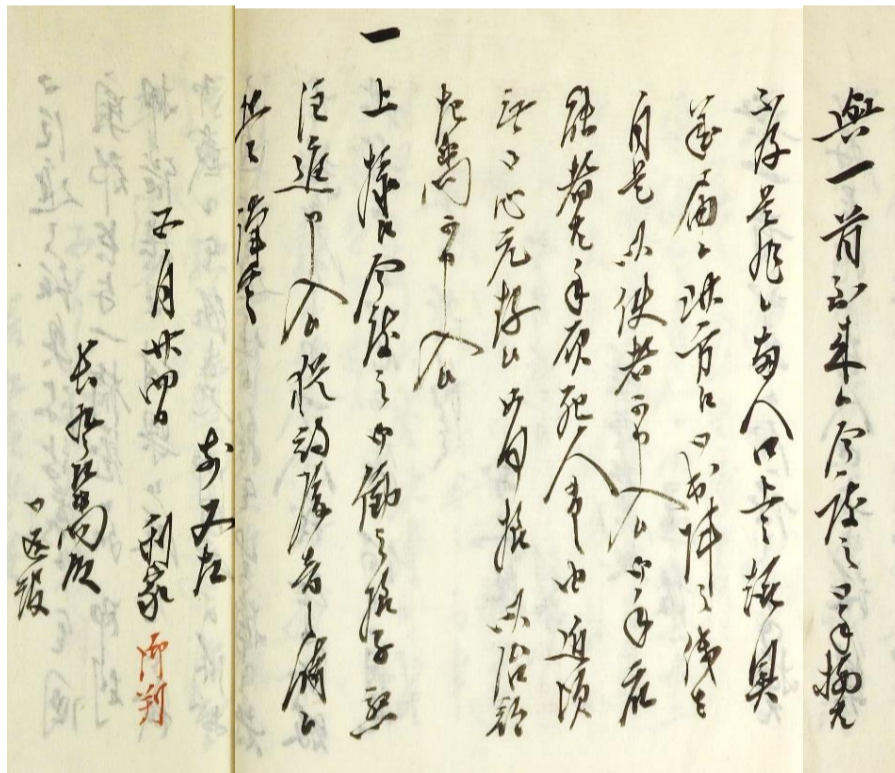
⑬長連龍判物(「長連龍知行宛行判物」52.32-2)

利家、連龍の戦功を信長に報ず

⑭は、前田利家が連龍に対して宛てた天正10年(1582)5月24日付書状の写である。内容は、長景連(与一)の首が届いたので、信長へ連龍の戦功を注進する旨を報じたものである。

前年8月、利家は信長から能登国を与えられた。鹿島半郡を与えられ信長の直臣となっていた連龍は、利家の与力としてその指揮下に入った。同年5月、上杉方の長景連が鳳至郡宇出津の棚木城(太那木城)に籠城すると、利家は連龍に出陣を求めた。同22日に棚木城を攻略して景連を討ち取ると、連龍の戦功は利家を介して信長に披露された。信長はこれに満足し、連龍宛に感状が届けられている。

このわずか数日後の6月2日、信長は本能寺で明智光秀に攻められ自害する。これにより、共通の主君を失った連龍と利家の関係に変化が生じることになる。



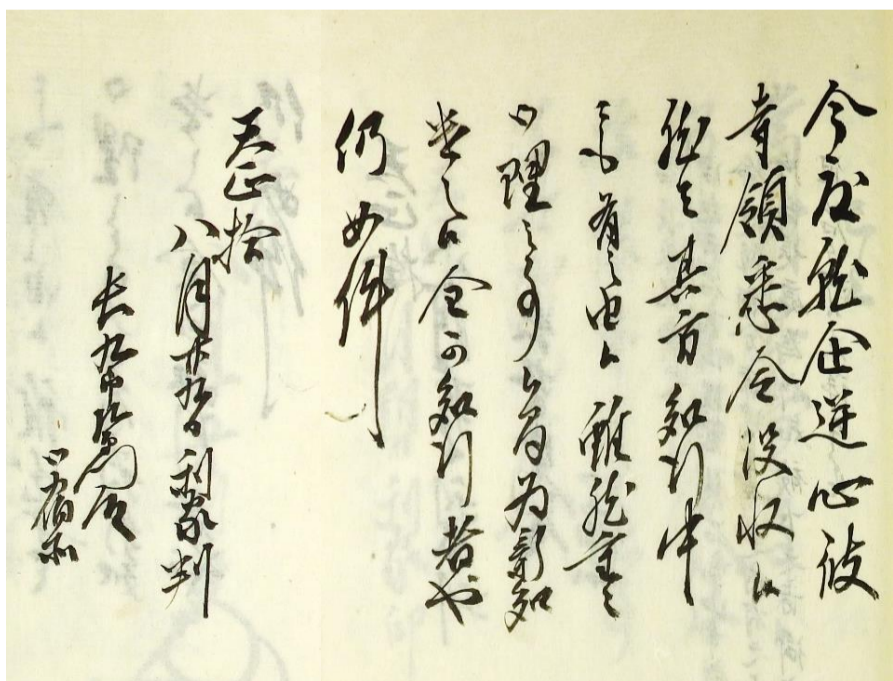
⑭前田利家書状写(「加藩国初遺文」16.28-74-1)

利家から石動山領を給与される

⑮は、前田利家が連龍に対して宛てた天正10年(1582)8月29日付の知行宛行判物の写である。内容は、今度石動山天平寺が逆心を企てたので、その寺領を没収し、新知として連龍に宛行ったものである。

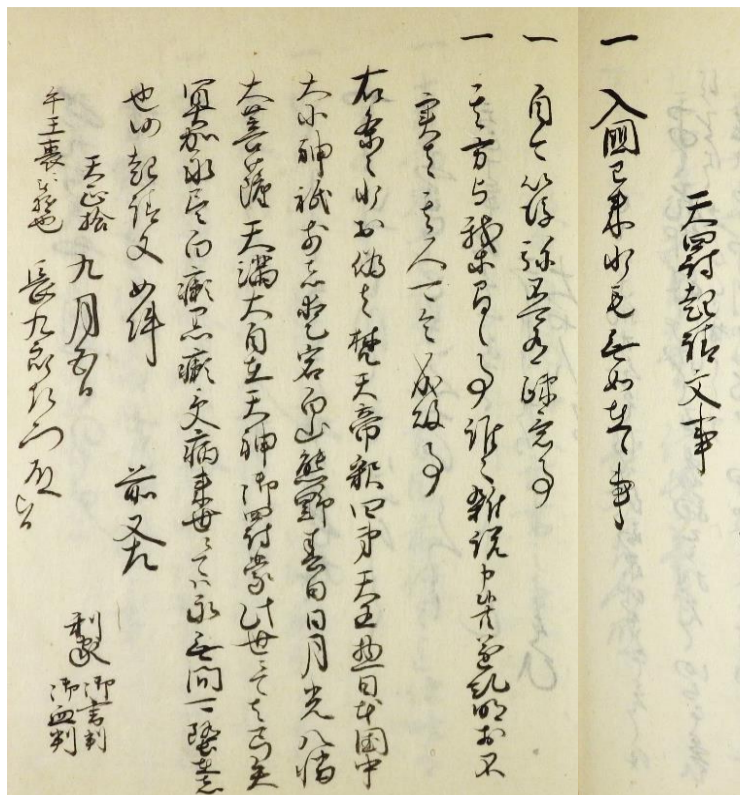
同年6月、本能寺の変で織田信長が自害すると、上杉勢と対峙していた織田軍は一斉に帰国した。越中の戦線に復帰していた連龍も利家とともに能登に帰国した。こうした中、上杉勢の支援を得て能登奪回を目指す温井景隆・三宅長盛らが石動山や荒山に立て籠もった。利家は、佐久間盛政の協力を得て、同月25日に荒山城、ついで石動山を攻略した。連龍の仇敵である温井景隆・三宅長盛も、前田・佐久間の軍勢により滅ぼされている。

利家は、温井・三宅方に協力した石動山の寺領を没収した。その中には鹿島半郡内の所領も含まれていたことから、利家はこれを新知として連龍に給与した。これにより、両者の間に主従関係が成立し、連龍は前田家の家臣に位置づけられることになる。



⑮前田利家判物写(「加能越古文叢」16.03-4-38)

利家、連龍に起請文を入れる



⑩前田利家起請文写(「長家先祖覚書」095.02-2)

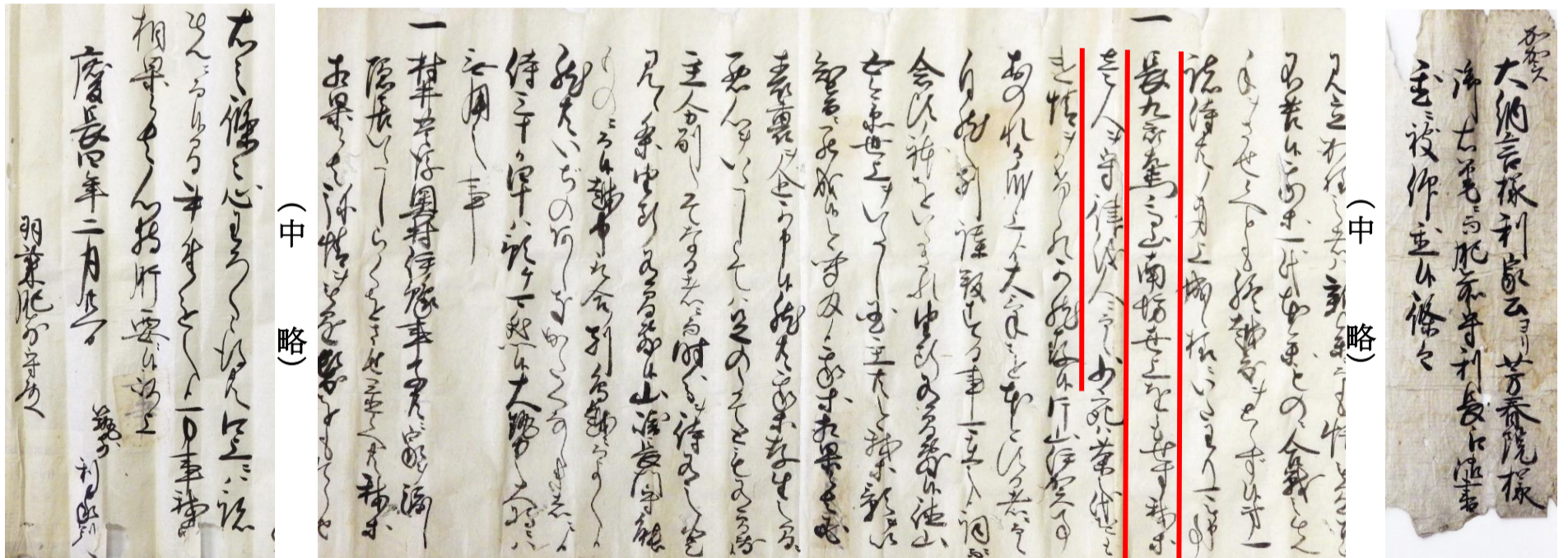
⑩は、前田利家が天正10年(1582)9月5日に連龍と交わした起請文の写である。内容は、入国以来連龍を重視していること(「無如在之事」)、これからも疎略には扱わないこと(「不可有疎意事」)、利家と連龍の関係について「雑説」を言いふらす者がいれば調べ上げて成敗すること、以上の3点を誓約したものである。

連龍の知行する鹿島半郡は信長から朱印状(⑥の史料)を下付されて知行しており、信長から能登国を与えられた利家は、入国以来その知行権を尊重してきた。連龍もまた利家の与力として、利家の軍事行動を支えてきた。

しかし、織田政権の後継をめぐる清洲会議で羽柴秀吉と柴田勝家が対立するなど、主君信長の死は利家を取り巻く状況を複雑にした。そうした中、連龍と利家の関係を取り沙汰するものがいたらしい。そのため、利家は連龍と起請文を交わし、鹿島半郡の件も含めて両者の関係を確認したものとみられる。のちの加賀藩領内において、長家による鹿島半郡の独自支配が容認された背景には、このときの誓約も影響していたのである。

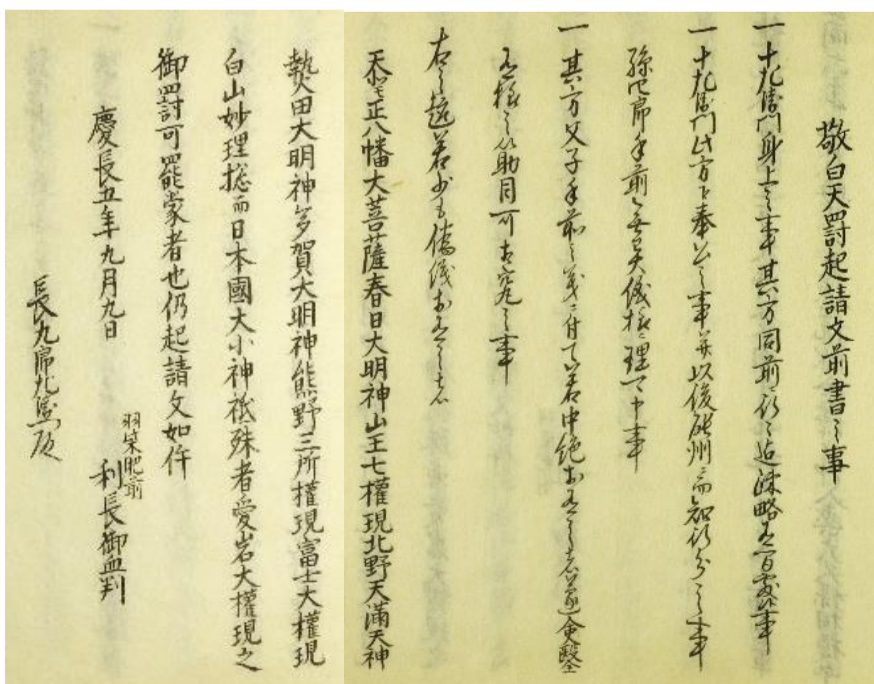
「律儀人ニ而候」～利家の遺書にみる連龍評～

⑪は、前田利家が嫡男利長に宛てた慶長4年(1599)2月21日(3月21日カ)付遺言状の写である。原本は芳春院まつが筆記したとされている。全部で11ヶ条におよぶ詳細な遺言状であるが、その中には連龍について触れた箇所がある。そこには「長九郎左衛門・高山南坊(坊)、世上をもせず、我等壺人ヲ守、律儀人ニ而候、少宛ハ茶之代をも遣、情ヲかけられ可然存候」とある。はじめて国持大名として能登に入った利家は、まもなく主君信長の死に遭遇し、上杉氏との戦いや賤ヶ岳の戦い、末守(末森)の戦いなど幾多の危機を経験した。そうした中でも連龍は、利家を裏切らず支え続けた。そうして前田家に仕えてきた連龍について、死期の迫った利家(同年閏3月3日の死去)は、他家に目もくれず自分一人に仕えてくれた「律儀人」と評し、大事にするよう利長に遺言したのである。



⑪「前田利家遺書」(095.01-2)

利長、連龍に起請文を入れる



⑫前田利長起請文写(「長家譜」16.31-138)

⑫は、前田利長が連龍と交わした慶長5年(1600)9月9日付起請文の写である。内容は、好連(十左衛門)を連龍同様に疎略には扱わないこと、好連が利長に奉公すること及び連龍の能登の知行分に関しては利政に話をつけて了解を得ること、連龍父子のことについて中傷する者がいたら穿鑿して筋目を通すこと、以上の3点を誓約している。

関ヶ原合戦前夜の同年8月、利長は弟利政に出陣を要請したが、利政はこれを拒否した。利長は、利政の指揮下にあった連龍に対し起請文を入れ、利長軍への参陣を要請した。連龍軍と合流した利長軍は、上方に向け進軍している。

能登一国は利政の所領であったが、関ヶ原合戦後は利長に与えられた。連龍の鹿島半郡も含まれているが、利長は起請文で誓約したとおり、長家による鹿島半郡の独自支配を認め続けた。